

2022 年度事業計画書

公益財団法人日本都市センター

事業の概要

都市をとりまく状況を踏まえ、①地方分権改革の推進と住民・行政の協働、②超高齢・人口減少社会への対応、③脱炭素・グローバル社会への対応の3つを中期的なテーマに掲げて事業を展開する。また、国や全国の都市自治体の動向を見つつ戦略的に調査研究を実施し、効果的な情報提供を行う。

2022年度においては、地方自治をめぐる諸状況や全国の都市自治体の政策ニーズを踏まえ、都市政策、行政経営及び地方自治制度等の都市に関する事業を実施する。なお、都市自治体においては、引き続き、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」）に対応し、感染拡大を予防しながら社会経済の回復を図り、新たな日常を作り上げていく努力が進められている。こうした観点も踏まえて事業を進めていく。

第一に、調査研究事業として、全国市長会と共同設置している第8期都市分権政策センターにおいて「市区長と有識者の参画のもとでの特定ないし任意テーマに関する調査研究（デジタル時代の都市経営と都市政策に関する調査研究）（都市の未来を語る市長の会）」、「公共私連携による雇用確保等を通じた地域経済再構築に関する内外比較研究」及び「感染症への対応を踏まえた都市政策等に関する調査研究」を実施するほか、「各国の地方自治制度、都市税財政、各種都市施策等についての調査研究」を実施する。独自事業としては、「気候変動に対応した防災・減災のまちづくりに関する調査研究」及び「脱炭素社会・地域循環共生圏の実現に向けた都市自治体の森林政策に関する調査研究」を実施する。

第二に、研修事業として、直面する政策課題について、全国市長会等と「全国都市問題会議」を共催するとともに、独自に「都市政策研究交流会」を開催する。

第三に、情報提供事業その他として、機関誌『都市とガバナンス』、調査研究事業の成果や研修事業の結果を取りまとめた報告書等の発行、都市自治体の調査研究活動に関する調査研究、都市調査研究グランプリの表彰、都市シンクタンク等との連携強化を行うとともに、ホームページやメールマガジンを活用して全国の都市自治体等に役立つ情報を随時提供する。

なお、事業費支出総額は、92,020千円である。

1 調査研究事業

① 都市分権政策センター

真の地方分権改革を実現するとともに、分権型社会における都市自治体経営の確立及び都市自治体の政策開発・立案機能の一層の充実に資するため、2007年1月に全国市長会と「都市分権政策センター」を共同設置し、以来7期にわたり活動を継続してきたところである。

この間、都市分権政策センターにおいては、都市自治制度、都市自治体のガバナンス、都市税財政、感染症への対応を踏まえた都市政策等について調査研究を行ってきた。

そこで、2022年4月に、基礎自治体を重視した真の地方分権改革の実現に向け、都市

自治体の立場を明確にしながら、住民自治・住民生活の観点も踏まえつつ地方分権に資する政策提言を行い、分権型社会における都市自治体経営の確立及び都市自治体の政策開発・立案機能の一層の充実を図るため、第8期の「都市分権政策センター」（2022年4月～2024年3月）を設置することとし、その下で、以下のように調査研究等を行う。

(ア) 総括方針

基礎自治体を重視した真の地方分権改革の実現に向け、都市自治体の立場を明確にしながら、様々な観点から地方分権に資する政策提言を行い、分権型社会における都市自治体の経営の確立及び都市自治体の政策開発・立案機能の一層の充実を図る。

(イ) 市区長と有識者の参画のもとでの特定ないし任意テーマに関する調査研究

日本都市センターは、全国市長会の設立120周年記念事業に参画して調査研究を行ってきており、今後は、これらの研究成果を実践に結びつけていくとともに、都市分権政策をさらに実効あるものとしていくこととしている。そのため、市区長と有識者の参画のもとで、引き続き特定ないし任意テーマに関する調査研究を行う。特定テーマについては、分権改革の理念に照らして、デジタル時代における都市経営及び都市政策推進上の課題を整理したうえで、今後、都市自治体がいかにして主体性と自律性をもってDXに取り組んでいくべきかを展望するため、「デジタル時代の都市経営と都市政策に関する調査研究」（複数年度）を行う。また、市区長有志が任意のテーマを設定し有識者の参画のもとで意見交換を行う「都市の未来を語る市長の会」を引き続き、年2回、開催する。

(ウ) 公共私連携による雇用確保等を通じた地域経済再構築に関する内外比較研究（複数年度）

地方分権改革の一つの成果として、多くの都市自治体においても、都道府県とともに生活困窮者支援・求職者支援制度の運営を通して地域の実情に応じた雇用政策に取り組みつづける。一方で、高齢化が先行した先進諸国では、基礎自治体が国・広域自治体、民間等と連携し、雇用確保と人材育成等を行ってきており、我が国における取り組みを、こうした諸国の地域経済再構築に向けた取り組みと比較検証することで、公共私連携による都市自治体の主体的な取り組みとして再構築するための方策を探る。

(エ) 感染症への対応を踏まえた都市政策等に関する調査研究

感染症への対応を踏まえた都市政策等について調査研究を実施する。特に、まちづくり及び地域公共交通については、ワーキンググループを設置し検討を行う。

(オ) 各国の地方自治制度、都市税財政、各種都市施策等についての調査研究

今後の国と地方との関係や、地方自治制度と今後の改革の方向性、都市税財政や各種都市施策等を考える際の一つの参考として、我が国を含めた各国を対象に調査研究を実施する。

② 気候変動に対応した防災・減災のまちづくりに関する調査研究（複数年度）

気候変動の影響から、豪雨や土砂災害などの激甚な自然災害が全国各地で頻発しており、流域の関係主体が連携した総合的な流域治水や災害リスクの高い土地における都市的土地利用の抑制が課題となっている。そこで、深刻化しつつある災害に備えたまちづくりについて、土地利用計画・都市計画の観点、政策法務の観点を踏まえ、調査研究を行う。

③ 脱炭素社会・地域循環共生圏の実現に向けた都市自治体の森林政策（単年度）

森林は、二酸化炭素吸収源としての役割に加え、生態系保全機能をはじめとする環境財としての価値も有している。こうした中、都市自治体には、地域の適切な森林管理に向けた取組みが求められていることから、森林政策において都市自治体が果たすべき役割やその体制などについて調査研究を行う。

調査研究事業については、今後、地方自治をめぐる諸状況や全国の都市自治体の政策ニーズ及び専門家や学識者等の意見を踏まえ、必要に応じて見直し等を行い、効果的な事業実施に努める。

2 研修事業

① 全国都市問題会議の共催

全国市長会、公益財団法人後藤・安田記念東京都市研究所及び開催都市（長崎市）と共同して、全国の市長など幅広い都市自治体関係者が参加する第 84 回全国都市問題会議を 10 月に開催する。

② 都市政策研究交流会の開催

都市自治体関係者を対象に、都市が直面する課題や注目されている都市政策について、学識者や都市自治体職員等の報告により、情報共有、意見交換を行い、その課題解決の諸方策を議論するため、都市政策研究交流会を開催する。

3 情報提供事業その他

① 機関誌『都市とガバナンス』の発行

機関誌『都市とガバナンス』第 38 号及び第 39 号を年 2 回（9 月、3 月を予定）発行し、全国の都市自治体、関係団体等に原則として電子ファイル（PDF）にて配布する。

② 報告書及びブックレットの発行

各調査研究事業の成果や研修事業の結果を報告書又はブックレットとしてとりまとめ、全国の都市自治体等に原則として電子ファイル（PDF）にて配布する。

③ 各国の都市政策に関する調査研究についての情報提供

国内外の都市自治関係者の参考とすべく、これまでに実施した調査研究報告等のとりまとめ及びその英文翻訳について、引き続き情報提供を行う。

④ 都市自治体の調査研究活動に対する情報提供

都市自治体及び都市シンクタンクの調査研究活動の実態、傾向並びに課題等の情報を共有することにより、都市自治体の政策形成能力の向上に寄与することを目的として、効率的・効果的な調査研究の進め方、また、都市シンクタンクの運営のあり方等について、既にシンクタンクを設置している都市自治体や今後、設置を検討している都市自治体を念頭に、機関誌やホームページ等で情報提供を行う。

⑤ 都市調査研究グランプリ（CR-1 グランプリ）の表彰

全国の都市自治体及び都市自治体職員が自主的に行った調査研究事例を募集し、優れた調査研究を表彰するとともに、機関誌やホームページ等で広く周知する。

⑥ 都市シンクタンク等との連携強化

都市シンクタンク等との連携を強化するため、都市シンクタンクの調査研究活動の促進、都市シンクタンク間の交流・情報交換のためのプラットフォームの提供及び都市シンクタンクの情報発信に対する支援を行う。

⑦ ホームページ等による情報発信

各調査研究事業や研修事業の実施状況等について随時ホームページに掲載するとともに、機関誌・報告書・ブックレット等の刊行物についても、原則として、刊行後速やかにホームページにて公開する。

⑧ メールマガジンによる情報発信

全国の都市自治体、関係団体、研究者等を対象にメールマガジンを月1回程度発行し、当財団の主催行事・出版物・調査研究事業の紹介のほか、都市自治体及び都市シンクタンク主催の行事や調査研究事業の紹介、都市自治体の先進事例等に関する情報提供を行う。

2022年度収支予算書

公益財団法人日本都市センター

収支予算案

2022年4月1日から2023年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
1) 基本財産運用益	14,374	14,374	0
基本財産受取利息	14,374	14,374	0
2) 調査研究収益	62,599	91,599	△ 29,000
① 受取調査研究事業助成金	35,000	63,000	△ 28,000
② 受取調査研究事業負担金	27,000	28,000	△ 1,000
③ 雑収益	599	599	0
3) 雑収益	14	14	0
① 受取利息	0	0	0
② 雑収益	14	14	0
経常収益計	76,987	105,987	△ 29,000
(2) 経常費用			
1) 事業費	92,020	97,695	△ 5,675
① 給料手当	47,262	47,091	171
② 賞与引当金繰入額	3,829	3,858	△ 29
③ 退職給付費用	1,976	1,602	374
④ 法定福利費	6,893	6,833	60
⑤ 福利厚生費	115	115	0
⑥ 会議費	3,346	2,892	454
⑦ 旅費交通費	1,780	1,703	77
⑧ 通信運搬費	521	887	△ 366
⑨ 減価償却費	577	1,241	△ 664
⑩ 備品及消耗品費	2,304	2,480	△ 176
⑪ 印刷製本費	1,900	5,420	△ 3,520
⑫ 光熱水料費	5,544	5,664	△ 120
⑬ 賃借料	2,160	2,314	△ 154
⑭ 諸謝金	7,474	10,303	△ 2,829
⑮ 租税公課	0	0	0
⑯ 広報費	0	0	0
⑰ 支払委託費	6,073	4,968	1,105
⑱ 雑費	266	324	△ 58
2) 管理費	17,194	16,155	1,039
① 役員報酬	1,860	1,860	0
② 給料手当	7,596	7,193	403
③ 賞与引当金繰入額	403	387	16
④ 法定福利費	1,170	1,146	24
⑤ 福利厚生費	40	40	0
⑥ 会議費	600	300	300
⑦ 旅費交通費	590	332	258
⑧ 通信運搬費	696	382	314
⑨ 減価償却費	99	68	31
⑩ 備品及消耗品費	165	210	△ 45
⑪ 光熱水料費	630	630	0
⑫ 賃借料	0	0	0
⑬ 租税公課	3	3	0
⑭ 支払委託費	3,202	3,479	△ 277
⑮ 雑費	140	125	15
経常費用計	109,214	113,850	△ 4,636
当期経常増減額	△ 32,227	△ 7,863	△ 24,364

科 目	当年度	前年度	増 減
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
1) 経常外費用	0	0	0
固定資産除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 32,227	△ 7,863	△ 24,364
一般正味財産期首残高	940,583	948,446	△ 7,863
一般正味財産期末残高	908,356	940,583	△ 32,227
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	89,359	89,359	0
指定正味財産期末残高	89,359	89,359	0
III 正味財産期末残高	997,715	1,029,942	△ 32,227

2022年度資金調達及び設備投資の見込み

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

－ 公益財団法人日本都市センター －

1. 資金調達の見込みについて

当年度における借入れの予定はありません。

2. 設備投資の見込みについて

当年度における重要な設備投資（除却又は売却を含む。）の予定はありません。